



## 質問

**通常総会に監事が出席できなくなった場合、監査報告はどのようにしたらよいですか。**

(相談概要)

通常総会の開催に際し、監事による監査を行い「監査報告書」を理事長宛てに提出してもらいましたが、総会時に監事が海外出張のため出席できなくなりました。この場合、総会での監査報告は、どのようにしたらよいでしょうか。



## 回答

監事が欠席したとしても、総会の成立要件には問題ありません。「監査報告書」が提出されていれば、これを議長が代理で報告すれば足りると思われれます。この時、監事が欠席することとなった理由も併せて説明することが望まれます。また、総会資料には、「監査報告書」の控えを添付する必要がありますので、ご注意ください。

### <ご利用上の注意>

- 本相談事例は、会員が予め同意したシステム利用規約に基づき、会員専用コンテンツとして提供するものです。
- 本相談事例は、会員の業務の参考に資するため、一般的事例に対する一定の見解を述べたもので、個別事例に直接対応するものではありません。  
個別事例に対処する場合は、別途、弁護士等専門家の見解を得ることを推奨します。
- 本相談事例は会員の内部使用に供するものであり、内容の改ざん、第三者への提供を目的とした無断複製、無断転載、または出版、頒布等、内部使用目的の範囲を越えた利用を禁じます。